公益財団法人金亀会奨学財団　令和7年第2期事業報告

（ 自 令和7年4月１日 至 令和7年6月30日 ）

　混迷する国際紛争、世界的な気候変動とそれに伴う災害の激甚化・食糧問題、新型感染症の脅威、先行き不透明な国際経済と流動化する社会情勢、身近に忍び寄る少子高齢化問題やＡＩ・ネット社会の不安……。国の内外ともに、今まで経験したことのない問題や解決を先延ばしにしてきた課題が山積しております。そのような状況の中で、未来の担い手である若者たちの健全な育成は焦眉の急を告げています。

　母校彦根東高校では、既に金亀会報等でもお伝えしておりますように、基礎学力の伸長をもとに、探究力や課題解決能力を育成し、さらには挑戦・創造する力、グローバルな視点を身につけるため、活動の場を国の内外に求め、多大な成果を修め、関係各所から高い評価を得ております。

　このような母校の生徒諸君の活躍に対し、金亀会としましても、後輩の皆さんの活動を微力ながらも応援し、母校のさらなる発展を祈念して、この度公益財団法人「金亀会奨学財団」を立ち上げ、教育活動の財政的支援や奨学金の給付等の事業を行っていくことといたしました。同窓の皆様には、本財団の趣旨をご理解の上、今後ともさらなるご支援、

ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事　　細江正人

4月 1日　県庁総務課にて公益財団法人認定書が発行される。

4月 8日　公益財団法人金亀会奨学財団を法務局に登記する。

5月18日　同窓会金亀会総会にて公益財団法人への移行経緯を報告する。

6月 8日　第三回理事会開催 （9時30分～10時40分　彦根東高校応接室）

 　　　　　（参席 大久保校長 松林教頭)

　　　　　次年度第3期事業計画と予算案の内容を検討し可決した。

　　　　　創立150周年募金事業の趣意書並びに準備作業手順を打ち合わせる。

　　　　　税額控除申請への作業内容を検討する。

令和7年6月30日　公益財団法人としての第2期を終了する。